

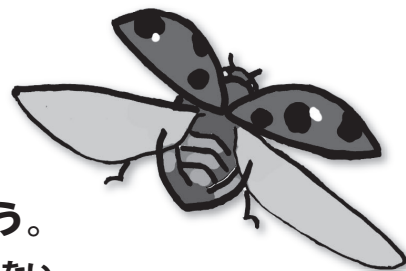
『自然』ってなに？

平成26年度の試験では、特に小論文において「自然のもの」と「自然ではないもの」の区別が曖昧になっているようすが数多く見られました。

それらの区別は、『こども環境管理士』最大の要点です。これから受験される方も、すでに資格を取られた方も、区別できる視点を必ず身に付けてください。

こども環境管理士資格試験

このたび合格された方
再度トライされる方
これから資格取得を目指す方
学生を指導される方
まずはお読みください！



「自然のもの」と「自然ではないもの」を、きちんと区別しましょう。

■「自然のもの」とは、「在来種」のこと

「自然のもの」とは、遠い昔からその土地で生活している野生の生きもの、在来種と呼ばれているものです。ですから、人の手で作り出して育てている花壇の園芸種や、田畑の農作物、ペット、家畜・家禽、海外から進入してきた外来種、たとえ国内であっても離れた土地から持ってきた移入種などは、「自然のもの」ではありません。

■地域の自然は、世界に二つとない

自然は、その地域ならではの気候や地形、土壌や水の質、日光の具合などの条件と、それに適した野生の生きものたちで成り立っています。つまり、ある地域の自然はそこだけのオリジナルであり、全く同じものは世界中のどこにもありません。「自然のもの」と「自然ではないもの」の違いは、そこから生じたものなのです。

「自然のもの」の例

シジュウカラ、 ツバメ、
アマガエル、 ニホントカゲ、
アゲハチョウ、 ヤマトシジミ、
カブトムシ、 ナナホシテントウ、
アブラゼミ、 エンマコオロギ、
オオカマキリ、 オンブバッタ、
シオカラトンボ、ドジョウ、メダカ、
ホトケノザ、 スギナ(つくし)、
スミレ、カタバミ、ガマズミ、
エノコログサ、ススキ、ヤマハギ、
フジバカマ、アケビ、カラスウリ、
ヤマザクラ、コナラ、エゴノキ
…など、
もともと地域に生活している
さまざまな野生の生きもの

「自然ではないもの」の例

飼育・愛玩動物

にわとり、チャボ、
あひる、あいがも、
ハムスター、
モルモット、
フェレット、
いえうさぎ、
犬、猫、
馬、牛、ひつじ、やぎ、
金魚、錦鯉、
ヒメダカ
…など

園芸種、農作物

コスモス、ひまわり、
チューリップ、パンジー、
あさがお、おしろいばな、
稲(米)、大根、人参、
ねぎ、ゴーヤ、ピーマン、
トマト、ミニトマト、
キャベツ、とうもろこし、
さつまいも、いちご、
さくらんぼ、みかん、
ブルーベリー、
桜(ソメイヨシノ)、
芝生 …など

外来種

アメリカザリガニ
ウシガエル
外国産のクワガタムシ
アライグマ
ブラックバス
ブルーギル
ゲンゲ(レンゲ)
シロツメクサ
セイタカアワダチソウ
オオキンケイギク
キショウブ
クレソン
ホテイアオイ
シダレヤナギ …など

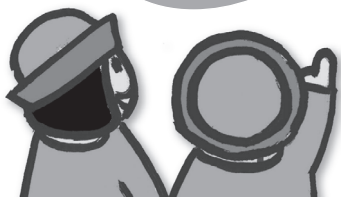
※ この「自然のもの」の例は、主に関東地方の平野部を基準としたものです。日本の自然は実に多様で、同じ種であっても地域によっては「自然ではないもの」になってしまう場合がありますので、まずはご自身の住む地域の自然について調べてみましょう。

自然のものと、 自然ではないもの。 区別できないと どうなっちゃう…？

- ・本来「自然」とはどのようなものなのかが分からなくなり、「正しい自然観」を持てなくなります。
- ・正しい自然観を持たない人が増えると、地域に「自然ではないもの」が持ち込まれ、自然がもっと壊されてしまいます。
- ・地域の自然に基づいている伝統や文化を、理解できなくなってしまいます。
- ・そして地域の特色を見いだせず、郷土を愛する心が育たなくなってしまいます。

まず、子どもたちに 「自然のもの」を見せ 触れさせることから 始めましょう。

- ・近隣の草地から野草の種を少しだけもらってきて、子どもたちと育ててみましょう。土をもらってきて面白いかも。野草の種がたくさん眠っています。
- ・緑のカーテンはあさがおやゴーヤより、アケビやカラスウリなど地域の野生のツル植物を。もともと地域にいるいろんな生きものたちが訪れ、子どもたちの目がかがやきます。
- ・野菜や園芸種を育てることが“悪いこと”なのではありません(目的が違います)。それらは、たとえば「園庭ピオトープ」の中には含めずに、ゾーンを分けて扱きましょう。



公益財団法人

日本生態系協会 こども環境管理士係

